

平成21年3月期 第2四半期決算短信 (非連結)

平成20年11月6日

上場会社名 株式会社セブン銀行

上場取引所 JASDAQ

コード番号 8410

URL <http://www.sevenbank.co.jp/>

代表者 代表取締役社長

安斎 隆

問合せ先責任者 取締役常務執行役員企画部長

二子石 謙輔

四半期報告書提出予定日 平成20年11月26日

TEL (03)3211-3041

配当支払開始予定日 平成20年12月1日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	45,234	(9.9)	15,282	(30.0)	9,059	(45.5)
19年9月中間期	41,139	(10.4)	11,755	(△9.0)	6,226	(△17.2)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
20年9月中間期	7,425 82	7,425 49
19年9月中間期	5,337 94	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	545,065	92,990	17.0	76,181 89	41.92
20年3月期	488,137	88,974	18.2	72,930 25	43.89

(参考) 自己資本 20年9月中間期 92,941百万円 20年3月期 88,974百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で算出してしております。
(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出してしております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	0 00	—	4,200 00	4,200 00
21年3月期	—	2,100 00	—	—	—
21年3月期 (予想)	—	—	—	2,100 00	4,200 00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 : 無

3. 平成21年3月期の業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	90,500 (8.1)	27,700 (12.3)	16,400 (18.5)	13,442 62

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 有

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

(注) 詳細は、4ページ【定性的情報・財務諸表等】「4. その他」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期1,220,000株	20年3月期	1,220,000株
② 期末自己株式数	20年9月中間期 一株	20年3月期	一株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期1,220,000株	19年9月中間期	1,166,407株

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。
- ・本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

当中間期におけるわが国の景気は、エネルギー・原材料価格高の影響や輸出の増勢鈍化等から、停滞しております。企業収益は、交易条件の悪化等を背景に減少を続けており、設備投資も幾分減少しております。この間、住宅投資は横ばい圏内で推移しているものの、公共投資は低調に推移しております。こうした中、雇用所得の伸び悩みやエネルギー・食料品価格の上昇により、個人消費は弱めの動きとなっております。

銀行業界では、資金需要が引き続き伸び悩み中、米欧金融機関の破綻等を背景とした金融市場の混乱等の影響により経営は厳しさを増しており、さらなる経営効率化や競争力の強化が課題となっております。

(当期間の経営成績)

当中間期の経常収益は、利用件数の増加に伴いA TM受入手数料が増加したこと等から、前年同期間比4,095百万円増加(9.9%増)し45,234百万円となりました。一方、経常費用は、第2世代A TMへの更新進捗やA TM設置台数の増加等に伴う減価償却費の増加等から、同567百万円増加(1.9%増)し29,951百万円となりました。

以上の結果、経常利益は同3,527百万円増加(30.0%増)し15,282百万円、中間純利益は同2,833百万円増加(45.5%増)し9,059百万円となりました。

(A TMサービス)

当中間期も提携先の拡大、サービスの拡充のほか、セブン&アイHLDGS. グループ外も含めたA TM設置場所の拡充等、A TMの利便性向上に努めてまいりました。

当中間期においては、新たに中京銀行・韓国外換銀行(平成20年4月)、じぶん銀行(同年7月)のほか、信用組合5組合と提携しました。この結果、平成20年9月末現在の提携金融機関は同年3月末対比6社増加し、計560社^(注1)となりました。内訳は、銀行95行、信用金庫258庫^(注2)、信用組合127組合、労働金庫13庫、J Aバンク1業態、J Fマリンバンク1業態、証券会社8社、生命保険会社8社、その他金融機関49社となっております。

また、サービスの拡充として、視覚障がいのあるお客さま向けの音声ガイダンスサービス対象先の拡大、I Cカード対応先の拡大を図りました。視覚障がいのあるお客さま向けの音声ガイダンスサービスについては、同年4月に信用金庫・信用組合・労働金庫・J Aバンク・J Fマリンバンク・証券会社に、5月にはゆうちょ銀行に拡大したことにより、対象先は、当社及び提携行を含め500社以上となりました。一方、I Cカード対応先は当社を含む58行4業態にまで拡大いたしました。

この間、A TM設置については、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのA TM複数台設置(平成20年9月末現在、2台設置は455店舗)を引き続き推進したほか、西武百貨店、そごう、ロフト等、セブン&アイHLDGS. グループ内の設置を新たに開始しました。また、一方、グループ外では、空港やホテル、病院、ショッピングセンター、サービスエリア等に新たに設置したほか、5月には、日興コーディアル証券支店内でのA TMの運営・管理の受託を開始しました。さらに、9月には六本木ヒルズの新生銀行A TMコーナーに当社A TMを設置し、共同A TMコーナーとする等、設置場所、設置形態を拡充してまいりました。この結果、A TM設置台数は同年3月末比で275台増加し、13,307台になりました。なお、第2世代A TMへの更新は9月末に完了し、全てのA TMが第2世代A TMとなりました。

以上のような取組みの結果、当中間期の平均利用件数は114.6件(前年同期間比5.4件増)、総利用件数は275百万件(同31百万件増)と堅調に推移いたしました。

(注1) J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

(注2) 平成20年3月末の提携信用金庫数は260庫。その後合併があり、同年9月末現在の提携先数は258庫。

(金融サービス)

平成20年9月末現在、個人のお客さまの口座数は同年3月末比55千口座増加し636千口座、預金残高は同122億円増加し1,046億円となりました。そのうち、普通預金は同56億円増加し724億円、定期預金は同65億円増加し321億円となりました。

代理・取次ぎ業務ではイトーヨーカドーの店舗内に設置している有人店舗「みんなの銀行窓口。」及びインターネット上に展開している「みんなのマネーサイト。」にて、取扱商品・サービスの拡充を図りました。なお、「みんなのマネーサイト。」においては、平成20年4月に複数の販売会社の投資信託500銘柄以上を検索・比較することができる「サクサク投信検索」サービスを開始しました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(資産)

総資産は、前事業年度末に比べ56,927百万円増加し545,065百万円となりました。

そのうちA TM運営のために必要な現金預け金が同15,966百万円増加し283,243百万円と過半を占めております。また、主に為替決済、日本銀行当座貸越の担保として保有する有価証券残高が同8,992百万円減少し88,856百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA TM仮払金が同1,899百万円増加し55,179百万円、A TMを主とする有形固定資産残高が同2,187百万円増加し、19,400百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ52,912百万円増加し452,074百万円となりました。

そのうち預金残高(譲渡性預金を除く)は同48,862百万円増加し219,411百万円、譲渡性預金残高は同9,260百万円増加し57,850百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ4,015百万円増加し92,990百万円となりました。

これは、中間純利益の計上及び剰余金の配当を主因として利益剰余金が3,935百万円増加したことによるものであります。

3. 業績予想に関する定性的情報

当中間期実績を踏まえ、平成20年度のA TM期間総利用件数を約555百万件(前年度比56百万件増)、1日1台当たりの期間平均利用件数を約114.2件(同5.2件増)にそれぞれ上方修正いたします。なお、A TM台数については、平成21年3月末約13,750台に下方修正いたします。

この結果、平成21年3月期の業績を、経常収益905億円(前年度比8.1%増)、経常利益277億円(同12.3%増)、当期純利益164億円(同18.5%増)にそれぞれ上方修正いたします。

[参考]

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	89,200	25,300	14,900
今回修正予想(B)	90,500	27,700	16,400
増減額(B-A)	1,300	2,400	1,500
平成20年3月期実績	83,663	24,650	13,830

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

当中間会計期間においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、中間財務諸表に与える影響はありません。

(2) 記載金額の表示

中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末の要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	283,243	267,277
コールローン	73,900	28,000
有価証券	88,856	97,849
前払年金費用	115	118
未収収益	7,434	7,246
ATM仮払金	55,179	53,280
その他資産	1,048	1,051
有形固定資産	19,400	17,212
無形固定資産	14,574	14,794
繰延税金資産	1,379	1,373
貸倒引当金	△67	△67
資産の部合計	545,065	488,137
負債の部		
預金	219,411	170,548
譲渡性預金	57,850	48,590
コールマネー	—	1,700
借入金	65,000	65,000
社債	75,000	75,000
ATM仮受金	22,157	21,238
その他負債	12,155	15,240
未払法人税等	6,098	4,106
その他の負債	6,057	—
賞与引当金	255	245
役員退職慰労引当金	—	270
リース解約損失引当金	243	1,328
負債の部合計	452,074	399,162
純資産の部		
資本金	30,500	30,500
資本剰余金	31,739	31,739
資本準備金	30,500	30,500
その他資本剰余金	1,239	1,239
利益剰余金	30,691	26,755
その他利益剰余金	30,691	26,755
繰越利益剰余金	30,691	26,755
株主資本合計	92,930	88,994
その他有価証券評価差額金	11	△19
評価・換算差額等合計	11	△19
新株予約権	48	—
純資産の部合計	92,990	88,974
負債及び純資産の部合計	545,065	488,137

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益	41,139		45,234	
資金運用収益	493		469	
(うち有価証券利息配当金)	254		319	
役務取引等収益	40,416		44,656	
(うちATM受入手数料)	39,552		43,045	
その他業務収益	53		19	
その他経常収益	175		89	
経常費用	29,383		29,951	
資金調達費用	1,357		1,426	
(うち預金利息)	203		274	
役務取引等費用	4,057		4,576	
(うちATM設置支払手数料)	3,813		4,229	
(うちATM支払手数料)	135		180	
その他業務費用	65		80	
営業経費	23,823		23,823	
その他経常費用	79		44	
経常利益	11,755		15,282	
特別損失	1,230		11	
税引前中間純利益	10,525		15,271	
法人税、住民税及び事業税	3,941		6,238	
法人税等調整額	357		△27	
法人税等合計	—		6,211	
中間純利益	6,226		9,059	

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	30,500	30,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,500	30,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,500	30,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	30,500	30,500
その他資本剰余金		
前期末残高	5	1,239
当中間期変動額		
自己株式の処分	6	—
当中間期変動額合計	6	—
当中間期末残高	12	1,239
資本剰余金合計		
前期末残高	30,505	31,739
当中間期変動額		
自己株式の処分	6	—
当中間期変動額合計	6	—
当中間期末残高	30,512	31,739
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	18,756	26,755
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,831	△5,124
中間純利益	6,226	9,059
当中間期変動額合計	394	3,935
当中間期末残高	19,151	30,691
自己株式		
前期末残高	△5,901	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	33	—
当中間期変動額合計	33	—
当中間期末残高	△5,868	—
株主資本合計		
前期末残高	73,861	88,994
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,831	△5,124
中間純利益	6,226	9,059
自己株式の処分	39	—
当中間期変動額合計	433	3,935
当中間期末残高	74,295	92,930

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△11	△19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	2	31
当中間期変動額合計	2	31
当中間期末残高	△9	11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△11	△19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	2	31
当中間期変動額合計	2	31
当中間期末残高	△9	11
新株予約権		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 変動額(純額)	—	48
当中間期変動額合計	—	48
当中間期末残高	—	48
純資産合計		
前期末残高	73,849	88,974
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,831	△5,124
中間純利益	6,226	9,059
自己株式の処分	39	—
株主資本以外の項目の当中間 変動額(純額)	2	79
当中間期変動額合計	435	4,015
当中間期末残高	74,285	92,990

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,525	15,271
減価償却費	4,693	7,124
貸倒引当金の増減(△)	2	0
リース解約損失引当金の純増減(△)	27	△1,084
事業所移転損失引当金の純増減(△)	△87	—
資金運用収益	△493	△469
資金調達費用	1,357	1,426
有価証券関係損益(△)	64	74
固定資産処分損益(△)	62	11
預金の純増減(△)	23,909	48,862
譲渡性預金の純増減(△)	6,580	9,260
コールローン等の純増(△)減	6,600	△45,900
コールマネー等の純増減(△)	—	△1,700
ATM未決済資金の純増(△)減	△29,830	△979
資金運用による収入	429	529
資金調達による支出	△1,353	△1,364
その他	△75	445
小計	22,409	31,508
法人税等の支払額	△7,641	△4,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,768	27,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△232,146	△173,101
有価証券の償還による収入	237,500	176,400
有形固定資産の取得による支出	△7,330	△7,124
無形固定資産の取得による支出	△3,800	△2,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,777	△6,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,831	△5,124
自己株式の処分による収入	39	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,792	△5,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,197	15,966
現金及び現金同等物の期首残高	254,757	267,277
現金及び現金同等物の中間期末残高	257,955	283,243

継続企業の前提に関する注記

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~18年

ATM 5年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間期については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年6月18日開催の定時株主総会において、退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分282百万円については、「その他負債」に含めて表示しております。

(5) リース解約損失引当金

第2世代ATMへの入替えのため、従来のATMをリース契約期間終了前に解約することにより将来発生する損失に備えて、第2世代ATM入替計画等に基づいて合理的に見積もった額を「リース解約損失引当金」として計上しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

当中間会計期間においては、所有権移転外ファイナンス・リース取引を新たに行っておりませんので、中間財務諸表に与える影響はありません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券86,562百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は596百万円であります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額14,233百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 4,771百万円
無形固定資産 2,352百万円
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額0百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,220	—	—	1,220	
合計	1,220	—	—	1,220	

(注) 自己株式は存在いたしません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)	摘要
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末		
ストック・オプションとしての新株予約権		—				48	
合計		—				48	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月29日取締役会	普通株式	5,124百万円	4,200円	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年11月6日取締役会	普通株式	2,562百万円	利益剰余金	2,100円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定 283,243

現金及び現金同等物 283,243

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
該当事項はありません。
- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
債券	86,542	86,562	19
国債	86,542	86,562	19
合計	86,542	86,562	19

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	2,294

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	19
その他有価証券	19
(△)繰延税金負債	△7
その他有価証券評価差額金	11

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	30,000	34	34
	合計	—	34	34

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3)株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5)商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

1. ストック・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 48百万円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	当社の執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 184株	普通株式 21株
付与日	平成20年8月12日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	30年間(自平成20年8月13日 至平成50年8月12日)	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価(注2)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円

(注1)株式数に換算して記載しております。

(注2)新株予約権1個当たりの目的である株式の株は、当社普通株式1株であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり純資産額	円	76,181円89銭
1株当たり中間純利益金額	円	7,425円82銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7,425円49銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	百万円	9,059
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,059
普通株式の期中平均株式数	千株	1,220
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	0
うち新株予約権	千株	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他の情報

①ATM利用提携金融機関一覧表(平成20年9月末現在:560社)

1/3

提携金融機関		取扱開始日
銀行	95行	三菱東京UFJ銀行
		静岡銀行
		りそな銀行
		埼玉りそな銀行
		新生銀行
		横浜銀行
		三井住友銀行
		千葉銀行
		足利銀行
		京都銀行
		スルガ銀行
		八十二銀行
		滋賀銀行
		福岡銀行
		武蔵野銀行
		ゆうちょ銀行
		常陽銀行
		名古屋銀行
		十六銀行
		イーバンク銀行
		広島銀行
		清水銀行
		東邦銀行
		北越銀行
		肥後銀行
		東京都民銀行
		山形銀行
		きらやか銀行
		福島銀行
		北洋銀行 ^[注1]
		関東つくば銀行
		山口銀行
		びわこ銀行
		茨城銀行
		群馬銀行
		近畿大阪銀行
		東京スター銀行
		栃木銀行
		静岡中央銀行
		親和銀行
		中国銀行
		八千代銀行
		シティバンク銀行
		札幌銀行 ^[注1]
		千葉興業銀行
		熊本ファミリー銀行
		トマト銀行
		第四銀行
		新銀行東京
		宮崎銀行
		ジャパンネット銀行
		長野銀行
		西京銀行
		京葉銀行
		宮崎太陽銀行
		佐賀銀行
		佐賀共栄銀行
		百五銀行

[注1] 平成20年10月14日、北洋銀行と札幌銀行は合併し、北洋銀行となりました。

提携金融機関		取扱開始日	
銀行		みなと銀行	平成18年1月16日
		山梨中央銀行	平成18年1月23日
		七十七銀行	平成18年3月1日
		大光銀行	平成18年3月27日
		東和銀行	平成18年4月24日
		仙台銀行	平成18年5月22日
		第三銀行	平成18年5月23日
		みずほ銀行	平成18年7月23日
		南都銀行	平成18年10月2日
		岩手銀行	平成18年10月10日
		東北銀行	平成18年11月20日
		北日本銀行	平成18年11月20日
		福井銀行	平成18年11月22日
		もみじ銀行	平成18年12月18日
		ソニー銀行	平成18年12月20日
		東日本銀行	平成19年1月22日
		北國銀行	平成19年1月29日
		北海道銀行	平成19年2月26日
		青森銀行	平成19年3月19日
		神奈川銀行	平成19年3月26日
		鳥取銀行	平成19年3月26日
		ブラジル銀行	平成19年4月28日
		紀陽銀行	平成19年7月23日
		秋田銀行	平成19年7月23日
		豊和銀行	平成19年7月23日
		福邦銀行	平成19年8月27日
		ウリオ銀行	平成19年9月18日
		住信SBIネット銀行	平成19年9月24日
		大分銀行	平成19年9月27日
		十八銀行	平成19年12月17日
		香港上海銀行	平成20年1月31日
		岐阜銀行	平成20年3月24日
愛知銀行	平成20年3月24日		
住友信託銀行	平成20年3月24日		
*韓国外換銀行	平成20年4月21日		
*中京銀行	平成20年4月21日		
*じぶん銀行	平成20年7月17日		
信用金庫	258 庫 ^(注2)	各信用金庫	平成15年7月7日
信用組合	127 組合 ^(注3)	各信用組合	平成16年5月31日
労働金庫	13 庫	各労働金庫	平成16年6月21日
J Aバンク	1 業態 ^(注4)	各J Aバンク	平成17年11月21日
J Fマリンバンク	1 業態 ^(注4)	各J Fマリンバンク	平成17年11月21日
証券会社	8 社	野村證券	平成13年7月9日
		日興コーディアル証券	平成13年7月9日
		SBI証券 ^(注5)	平成17年7月19日
		マネックス証券	平成17年7月19日
		東洋証券	平成17年8月22日
		新光証券	平成18年8月21日
		岡三証券	平成18年8月21日
		SMB Cフレンド証券	平成18年10月23日
生命保険会社	8 社	住友生命保険	平成14年7月15日
		太陽生命保険	平成14年7月15日
		第一生命保険	平成14年9月17日
		三井生命保険	平成15年3月17日
		日本生命保険	平成15年10月1日
		富国生命保険	平成17年6月20日
		朝日生命保険	平成18年8月21日
		明治安田生命保険	平成18年10月23日

(注2) 平成15年7月7日の提携開始時は231 庫。その後追加提携や合併があり、平成20年9月末現在では258 庫と提携しています。

(注3) 平成16年5月31日の提携開始時は118 組合。その後追加提携や合併があり、平成20年9月末現在では127 組合と提携しています。

(注4) J Aバンク、J Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれを1つとしています。

(注5) 平成20年7月1日、SBIイー・トレード証券はSBI証券に商号変更しました。

提携金融機関		取扱開始日	
クレジット会社、 信販会社、 消費者金融会社、 事業者金融会社	49社 (53ブランド)	アイワイ・カード・サービス	平成14年5月20日
		ジェーシービー	平成14年5月20日
		三井住友カード	平成14年5月20日
		クレディセゾン(ユーシーカード)	平成14年5月20日
		武富士	平成14年8月5日
		アコム	平成14年8月5日
		プロミス	平成14年8月5日
		三洋信販(ポケットバンク)	平成14年8月5日
		GEコンシューマー・ファイナンス(レイク)	平成14年8月5日
		オリエントコーポレーション	平成14年9月17日
		オリックス・クレジット	平成14年9月17日
		ジャックス	平成14年9月17日
		セントラルファイナンス	平成14年9月17日
		ライフ	平成14年9月17日
		アメリカン・エクスプレス・インターナショナル	平成14年10月21日
		ポケットカード	平成14年10月21日
		アイフル	平成14年10月21日
		CFJ	平成14年10月21日
		三菱UFJニコス(協同カード)	平成14年11月18日
		エポスカード	平成14年11月18日
		トヨタファイナンス(ティーエスキュービック)	平成14年11月18日
		ゼロファースト	平成14年11月18日
		三菱UFJニコス(ディーシーカード)	平成15年2月17日
		シティカードジャパン(ダイナースクラブカード)	平成15年2月17日
		楽天KC	平成15年2月17日
		DCキャッシュワン	平成15年2月17日
		GEコンシューマー・ファイナンス(GEカード)	平成15年3月17日
		モビット	平成15年5月26日
		東急カード	平成15年9月22日
		楽天クレジット	平成15年9月22日
		クオーク	平成15年10月20日
		シンキ(ノーローン)	平成15年10月20日
		エヌシー日商連(NCカード)	平成15年12月8日
		ステーションファイナンス	平成16年3月22日
		全日信販	平成17年1月24日
		ゆめカード	平成17年1月24日
		山陰信販	平成17年1月24日
		九州日本信販	平成17年2月23日
		エージーカード	平成17年2月23日
		モデルクレジット	平成17年2月23日
イオンクレジットサービス	平成17年3月22日		
アットローン	平成17年4月18日		
日本専門店会連盟	平成17年7月19日		
シティックスカード	平成17年10月17日		
オーエムシーカード(アルファOMCカード)	平成17年12月19日		
オーエムシーカード(オーエムシーカード)	平成18年1月23日		
クレディセゾン(クレディセゾン)	平成18年1月23日		
ビジネスネクスト	平成18年4月24日		
フルキャストファイナンス	平成18年6月19日		
しんわ	平成18年12月18日		
イズミヤカード	平成19年7月23日		
エスコートカード	平成19年8月27日		
クレディア ^[注6]	平成19年10月22日		

* : 当期新規提携先

[注6] 平成20年10月1日、クレディアからフロックスへ事業を継承されました。

②ATM都道府県別・店舗形態別設置状況(平成20年9月末現在:47都道府県 13,307台)

地域	設置開始日	台数	セブン-イレブン	イトーヨーカドー	他
北海道	平成16年5月17日	858	828	15	15
青森県	平成19年3月19日	6	—	4	2
岩手県	平成18年10月10日	36	33	1	2
宮城県	平成18年3月1日	330	317	3	10
秋田県	平成19年7月23日	4	—	2	2
山形県	平成16年4月19日	133	131	—	2
福島県	平成15年10月20日	388	376	3	9
茨城県	平成15年7月23日	523	511	4	8
栃木県	平成14年5月20日	347	334	4	9
群馬県	平成16年7月28日	349	344	3	2
埼玉県	平成13年6月18日	942	872	40	30
千葉県	平成14年2月18日	839	771	40	28
東京都	平成13年5月15日	1,848	1,649	70	129
神奈川県	平成14年1月21日	988	885	53	50
新潟県	平成16年3月1日	368	362	4	2
富山県	平成19年11月19日	2	—	—	2
石川県	平成19年11月19日	3	—	—	3
福井県	平成19年11月12日	2	—	—	2
山梨県	平成17年8月1日	161	158	1	2
長野県	平成15年2月18日	364	355	5	4
岐阜県	平成17年11月18日	72	68	2	2
静岡県	平成13年6月1日	598	580	9	9
愛知県	平成14年12月4日	560	533	9	18
三重県	平成18年2月16日	28	24	—	4
滋賀県	平成15年2月24日	162	160	—	2
京都府	平成14年12月16日	189	180	1	8
大阪府	平成13年7月23日	582	523	11	48
兵庫県	平成13年7月27日	394	369	7	18
奈良県	平成18年10月2日	60	55	2	3
和歌山県	平成19年7月23日	40	38	—	2
鳥取県	平成19年11月19日	2	—	—	2
島根県	平成19年11月19日	2	—	—	2
岡山県	平成16年12月6日	199	193	1	5
広島県	平成15年9月22日	384	377	1	6
山口県	平成16年7月9日	235	231	—	4
徳島県	平成19年11月12日	2	—	—	2
香川県	平成19年11月5日	2	—	—	2
愛媛県	平成19年11月26日	2	—	—	2
高知県	平成19年12月17日	2	—	—	2
福岡県	平成15年3月24日	687	671	—	16
佐賀県	平成17年11月24日	134	132	—	2
長崎県	平成16年10月26日	80	77	—	3
熊本県	平成16年3月22日	209	204	—	5
大分県	平成19年9月27日	54	51	—	3
宮崎県	平成17年4月4日	133	131	—	2
鹿児島県	平成19年11月12日	2	—	—	2
沖縄県	平成19年11月26日	2	—	—	2
合計		13,307台	12,523台	295台	489台

(平成20年11月6日現在 既公表)

◆平成20年10月以降のATM利用提携金融機関

金融機関	時期
関西アーバン銀行	平成20年10月20日開始